

～移住定住、地域交流・体験、農作業に興味のある方へおすすめ～

福島県に泊まる 農 Work 旅ツアー 参加者募集

20代～40代の参加者大歓迎!

このツアーは農業体験ツアーです

- ・このツアーは、福島県への移住定住のきっかけづくりとして株式会社JTBが福島県の委託を受けて企画・実施する募集型企画旅行です。
・農業体験や地域交流を通じて、より福島県に興味をお持ちいただく為のツアーです。

■ ご旅行代金: **500**円(大人お一人様)
(お客様お支払い額)

*このツアーには福島県の「農業繁忙期解消型労働力確保・供給モデル事業」に基づき助成金が往復交通費および現地宿泊代に適用されています。

■ ご旅行期間 2025年11月22日(土)～11月25日(火) 3泊4日

■ 募集人員: 25名様

■ 最少催行人員: 15名様(募集定員25名様)

※未成年の方の参加の場合は、保護者の同意が必要です

■ 参加条件: ・旅行日程に記載した農体験が出来る方
・農業に興味がある方
・別途アンケート調査に協力頂ける方

■ 添乗員: 同行いたします

■ 食事条件: 朝食3回、昼食3回、夕食3回

■ 宿泊施設: 南相馬地区: 農家民宿 いちばん星
(男女別の相部屋利用 ※一部屋あたり最大4名様)
楡葉地区: Jヴィレッジ(1名1室利用)

■ 交通機関: 全行程貸切バス利用(プリンシプル自動車)

■ 募集締切日: 2025年11月14日(金)

旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、日程表記載の宿泊費、入場料・拝観料、等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。
クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。運送機関が課す付加運賃・料金(例: 燃油サーチャージ)。自宅から発着地までの交通費・宿泊費。行程に含まれない交通費などの諸費用などの個人的性質の費用

農体験 参加条件

- *初心者でも簡単に出来る作業です。
・人数が上限に達した場合は抽選となります。
・日程に記載した農体験日数に参加出来ること。
*途中での帰宅、日程の変更は出来ません。
・天候等により体験の中止、変更があります。

■ お申込・旅行代金支払い方法: **お申し込みはこちらから▶▶▶**

- ・二次元バーコード又はメールよりお申込みください
・申込締切後、随時請求書をお送りいたします。記載の期日までに
ご旅行代金振込のお手続きをお願いいたします
・人数が上限に達した場合は、抽選とさせていただきます。



日次	月日(曜)	行	程	食事
1	11/22 (土)	東京駅丸の内ビル前 8:00	(首都高・常磐道) ※途中適宜休憩有 さとやまカフェ 12:30 農泊先にて 13:30 昼食 南相馬市藍染体験 14:30 現地の方と 15:30 交流体験 農家民宿 17:00頃	朝:ー 昼:○ 夕:○
2	11/23 (日)	農家民宿 7:30	南相馬市内 8:00 (農ワーク) 12:00 農家さんと昼食 12:30 (昼食) 13:30 南相馬市内 14:00 (農ワーク) 17:00 農家民宿 17:30	朝:○ 昼:○ 夕:○
3	11/24 (月)	農家民宿 7:30	南相馬市内 8:00 (農ワーク) 12:00 農家さんと昼食 12:30 (昼食) 13:30 東日本大震災「伝承館」 14:30 震災復興から学ぶ 16:00 防災プログラム ホテル 17:00	朝:○ 昼:○ 夕:○
4	11/25 (火)	ホテル 8:30	双葉郡内 9:00 農ワーク 11:00 (視察) いわき・ら・ら・ミュウ 11:45 自由昼食 13:30 (常磐道・首都高) ※途中適宜休憩有 東京駅 18:00	朝:○ 昼:ー 夕:ー

凡例: ———バス 利用予定バス: プリンシプル自動車 *上記スケジュールは交通機関・道路状況等の事由により変更になる場合があります。

◆農作業のご案内

<農作業に必要な事前準備（自己負担）>

- ・汚れても良い動きやすい服装
- ・長靴、撥水性のあるズボン
- ・雨具（雨合羽）
※少雨でも作業有り
- ・防寒具
- ・飲み物
- ・手袋（背抜き手袋）
- ・帽子

農作業イメージ



●旅行期間中の作業内容（予定）：ブロッコリーの収穫・出荷調整、長ネギの定植、トマトの収穫等
※生育状況によって変更となる場合がございます。

◆宿泊予定ホテル情報

榎葉町内

Jヴィレッジ

〒979-0513

福島県双葉郡榎葉町山田岡美シ森8

TEL:0246-46-0201

- スポーツ合宿でも人気のホテル
- シングルルーム利用予定



外観（イメージ）



客室一例



朝食会場（イメージ）

◆農泊のご案内

南相馬

農家民宿 いちばん星 （さとやまカフェ併設）

〒975-0021

南相馬市原町区金沢字追合 116 番地

TEL:0244-26-9461



外観（イメージ）



客室一例



大浴場（イメージ）

国内募集型企画旅行条件書（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB ビジネスソリューション事業本部 第四事業部（東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング31階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの差引き引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- (4) お申込金（おひとり）ご旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込み及び契約成立の期日は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などを支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からのお申し込みがない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日（日曜日旅行にあっては11日目）	無 料
2. 20日目に当たる日以降の解除（日曜日旅行にあっては10日目）（3～6を除く）	旅行代金の 20%
3. 7日目に当たる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の 30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の 50%
6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、日程表記載の宿泊費、入場料・拝観料、等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

- ・上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。
クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）、自宅から発着地までの交通費・宿泊費。
- ・行程に含まれない交通費などの諸費用など個人的性質の費用

●特別補償

- 当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
 - ・死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円
 - ・通院見舞金：1～5万円
 - ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」とこと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）
(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
(3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の取消料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではあり

りません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがが生じた場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。このほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室
〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年10月6日を基準としています。又、旅行代金は2025年10月6日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施 / お申込み・お問い合わせ先

株式会社 JTB ビジネスソリューション事業本部 第四事業部

JTB農業支援事務局

〒163-0431 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 31 階

営業時間：月～金 9:30～17:30（土・日・祝祭日休業）（営業時間終了後の着信は翌営業日の取扱とさせていただきます。）

総合旅行業務取扱管理者：前田 貴士

担当：赤池 直人

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

E-mail: n_akaike003@jtb.com

TEL: 03-5539-2757

FAX: 03-5539-2758

ボンド保証会員
一般社団法人 日本旅行業協会正会員

観光庁長官登録旅行業第 64 号
一般社団法人 日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引
協 会 会 員